

利用料金

(1) 利用料：お支払い頂く料金の単位は下記のとおりです。

【1割負担】

訪問(予防)リハビリテーション費	307 単位/回 (20分)	328 円/回
サービス提供体制強化加算Ⅰ ※1	6 単位/回	7 円/回
リハビリテーションマネジメント加算Aイ	180 単位/月	192 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Aロ	213 単位/月	227 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Bイ	450 単位/月	480 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Bロ	483 単位/回	515 円/回
短期集中リハビリ加算(3ヶ月以内) ※3	200 単位/日	214 円/日
移行支援加算 ※4	17 単位/日	19 円/日
予防訪問リハ12月超減算	-5 単位/回	-6 円/回

【2割負担】

訪問(予防)リハビリテーション費	307 単位/回 (20分)	655 円/回
サービス提供体制強化加算Ⅰ ※1	6 単位/回	13 円/回
リハビリテーションマネジメント加算Aイ	180 単位/月	384 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Aロ	213 単位/月	454 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Bイ	450 単位/月	960 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Bロ	483 単位/回	1030 円/日
短期集中リハビリ加算(3ヶ月以内) ※3	200 単位/日	427 円/回
移行支援加算 ※4	17 単位/日	37 円/日
予防訪問リハ12月超減算	-5 単位/回	-11 円/回

【3割負担】

訪問(予防)リハビリテーション費	307 単位/回 (20分)	982 円/回
サービス提供体制強化加算Ⅰ ※1	6 単位/回	19 円/回
リハビリテーションマネジメント加算Aイ	180 単位/月	576 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Aロ	213 単位/月	681 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Bイ	450 単位/月	1440 円/月
リハビリテーションマネジメント加算Bロ	483 単位/回	1545 円/日
短期集中リハビリ加算(3ヶ月以内) ※3	200 単位/日	640 円/回
移行支援加算 ※4	17 単位/日	55 円/日
予防訪問リハ12月超減算	-5 単位/回	-16 円/回

- ※1. サービス提供体制強化加算とは、厚生労働省が定める基準（訪問リハビリテーションを提供する理学療法士等のうち3年以上の者がいること）に適合しているものとして届出を行った事業所が訪問リハビリを行った際に加算されます。1回（20分以上）につき所定単位数が加算されます。
- ※2. リハビリの状況を定期的に評価し、必要に応じて計画を見直します。
- ※3. 短期集中リハビリテーションとは、退院・退所後又は初めて認定を受けた後に、早期に在宅での活動の自立性を向上させるため、短期集中的にリハビリテーションを実施します。（週2日以上）
- ※4. 訪問リハビリテーションの利用により日常生活動作等が向上し、社会参加を維持できる他のサービスに移行できるリハビリテーションを提供する事業所に加算されます。実績を評価された翌年より加算され
- 注1) 割負担金額は合計単位数に地域単価：4級地（10.66）を含んだ金額です。
- 注2) 1日単位数に利用日数計算しますと端数の関係で合計金額が多少異なります。
- ※ 介護保険料の滞納等により、保健給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の料金を頂き、サービス提供説明書を発行致します。サービス提供説明書を後日市町村の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(2) キャンセル規定

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合、一切キャンセル料はかかりません。

サービス内容に関する苦情等相談窓口

ケアセンター習志野 〒275-0025 千葉県習志野市秋津3-5-2

電話番号： 047-453-5111 (代)

FAX : 047-453-5181 (代)

担当者 : 科長 岩切 沙野香

習志野市役所介護保険課

電話番号：047-451-1151

千葉県国民健康保険団体連合会 電話番号：043-254-7428